

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価					5966					こおりやま応援寄附金事業			税務部		市民税課						
		中事業番号		198											所属コード		121000						
政策体系		SDGs		広域事業		総戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		基盤的取組：行政経営効率化 等		10.4 17.1		4-2														ウェブサイト及び民間運営のポータルサイト等により、税法上の寄附金控除制度並びに返礼品等の情報発信を行う。		ふるさと納税制度の理解を求めるとともに、寄附によるふるさと応援の拡充を図る。	
施策																							

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境					今後周辺環境(予測)					住民意向分析				
平成20年度の税制改正によって、ふるさとへの思いを寄附金という形で実現した場合に、所得税及び住民税から控除される仕組みが導入された。		平成27年度税制改正によって、寄附金控除枠の拡大や一定要件を満たせば、確定申告を不要となるワンストップサービスが導入され、ふるさと納税が容易となる環境が整備された。一方、加熱する返礼品競争を是正するべく、総務大臣が基準(返礼割合3割以下かつ地場産品に限定)に適合する地方団体をふるさと納税(特例控除)の対象として指定することとする税制改正が行われた。					コロナ渦での巣ごもり需要などでふるさと納税市場が拡大し、認知度も高まっている。今後も、全国の自治体で積極的な事業展開が進められると考えられる。国は、返礼品や関連コストの見直しを進めており、規制が厳しくなっていくと想定される。					寄附金の使い道が、教育・福祉といった分野別からより具体的な事業別へと変化してきている。また、魅力ある返礼品の提供により寄附意欲が高まる傾向がある。				

2 事業進捗等(指標等推移)

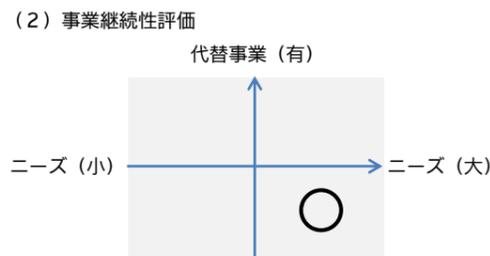
指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)計画	2021年度(令和3年度)実績	2022年度(令和4年度)計画	2022年度(令和4年度)実績	2023年度(令和5年度)計画	2023年度(令和5年度)実績	2024年度(令和6年度)計画	2024年度(令和6年度)実績	2025年度(令和7年度)計画	2025年度(令和7年度)実績	2026年度計画	2027年度計画	中間指標 2021年度	最終指標 2025年度
対象指標	郡山市を応援する人	人														
活動指標①	返礼品種類数	品	135	210	140	282	215	394	300		320		330	350		
活動指標②	寄附案内通知件数(H30~)	件	1,400	1,946	1,500		0	0	0		0		0	0		
活動指標③																
成果指標①	寄附申込者数	人	1,900	5,537	2,100	6,126	5,700	6,954	6,200		6,400		6,600	6,800	1,900	6,100
成果指標②	寄附金額(応援寄附金)	千円	32,300	116,065	35,700	126,248	118,000	147,060	128,000		130,000		132,000	134,000	32,300	122,000
成果指標③																
単位コスト(総コストから算出)	寄付申込件数1人あたりのコスト	千円		11		11		12	10		10		10	10		
単位コスト(所要一般財源から算出)	寄付申込件数1人あたりのコスト	千円		11		11		12	10		10		10	10		
事業費		千円		55,961		58,861		72,074	97,717		58,870		59,870	60,870		
人件費		千円		5,279		5,907		5,232	6,130		6,130		6,130	6,130		
歳出計(総事業費)		千円		61,240		64,768		77,306	103,847		65,000		66,000	67,000		
国・県支出金		千円														
市債		千円														
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円														
その他		千円														
一般財源等		千円		61,240		64,768		77,306	103,847		65,000		66,000	67,000		
歳入計		千円		61,240		64,768		77,306	103,847		65,000		66,000	67,000		
		実計区分	評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	拡充						

活動指標分析結果		成果指標分析結果				総事業費(事業費・人件費)分析結果							
ふるさと納税制度の認知度が年々高まり、参加事業者数も増加したことにより昨年に引き続き、返礼品の登録種類数が目標値を大きく上回った。		返礼品数と参加事業者の拡充を図ったことにより、寄附申込者数及び寄附金額ともに堅調な伸びを見せ、目標を上回った。				【事業費】 寄附申込者数及び寄附金額の増加により、委託料及び返礼品代等が増加することにより事業費が増大した。				【人件費】 一部業務のシステム導入等による事務の効率化により、人件費が減少した。			

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	一次評価コメント
	参加事業者及び返礼品種類数の増加により、寄附申込者数及び寄附金額ともに増加した。今後においても、既存の返礼品に加え、旅行や現地訪問を伴う『体験型ふるさと納税』等の返礼品を通して本市の魅力アピールするとともに、寄附者のニーズをくみ取りながら返礼品の拡充等を行い、参加事業者及び返礼品種類数の増加を図る。また、庁内関係課と連携することにより、新たな返礼品の開拓や本市のPRを行う。

5レシ

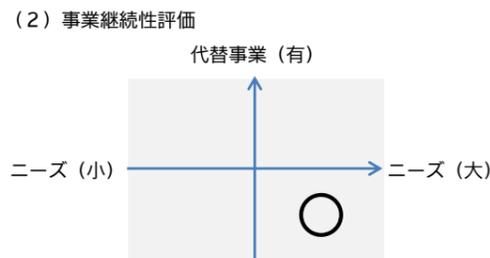
カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○	○	○		

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4



継続	二次評価コメント
	当該事業は、ふるさと納税制度の理解を深めるとともに、こおりやまを応援する寄附により、財源を確保する事業である。令和5年度は、掲載するポータルサイトを新たに5社増やしたこともあり、前年度と比較し寄附申込者数は828人増、寄附金額は20,812千円増となっており、ふるさと納税制度への理解の深まりと併せ、当該事業の目的である財源確保に成果が表れている。また、現地決済型等の体験型返礼品を取り入れており、郡山市を訪れる方が増加することによる経済的相乗効果も期待できる。今後においても、寄附という形での財源確保を図るため、返礼品の拡充を図りながら、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				5647		税収確保対策事業				税務部		収納課											
1 事業概要		中事業番号		206								所属コード		123000											
		政策体系		SDGs		広域事業		総合戦略		セーフ		2025		2030		2040		2050		DX推進		手段		意図(目的)	
大綱(取組)		基盤的取組：行政経営効率化 等		10.4		17.1		4-2		○										○		収納率向上を目指し、口座振替に加えコンビニ収納やクレジット収納などキャッシュレス決済の納付手段の拡大を進めている。また、納税カレンダーを作成し、全戸配布や金融機関の窓口にも配布するなど、市税納付への意識喚起を図ってきた。滞納者に対しては、督促後の発送に加え、催告書の発送や債権確保のための差押強化を行うとともに、差し押えた財産の充実に努めている。		現年課税分の納期内納付を推進するとともに、滞納者への納付を促すことにより、収入未済額の縮減を図る。また、納付に応じない滞納者に対して滞納処分を行い、滞納繰越額を縮減し収納率の向上を図る。	
施策																									

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析			
平成19年度税制改正に伴い、所得税(国税)から住民税(市税)への税源移譲が行われ、市税が増えることとなり滞納の増加が懸念された。このことから、多数存在していた高齢滞納者への対策を講じ、税収を確保することが喫緊の課題となった。		東日本大震災、令和元年東日本台風災害、令和3年及び4年の福島県沖地震、コロナ禍など、市税徴収環境は厳しい局面を次々に迎えているが、税収の安定的確保は、市政執行上も重要な課題である。				少子高齢化の進行により人口減少社会が到来し、人口構造の変化に伴う労働力人口の減少が予測されるなど、社会経済情勢への影響が懸念される。また、コロナ禍関連融資の返済が企業に及ぼす影響も危惧され、市税徴収環境の厳しい局面は今後も継続すると見込まれる。 一方、行政需要は今後も増大すると想定されることから、これらに対応するための自主財源の確保は今後も重要な課題である。				税負担の公平・公正の原則に基づき、厳正な滞納処分(納期限内納税者の視点に立った毅然とした滞納処分)をするとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合等は法令に基づく猶予措置等を行うことが求められている。			

2 事業進捗等(指標等推移)			まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針					
			2021年度(令和3年度)		2022年度(令和4年度)		2023年度(令和5年度)		2024年度(令和6年度)		2025年度(令和7年度)		2026年度		2027年度		中間指標		最終指標	
			計画		実績		計画		実績		計画		実績		計画		2021年度		2025年度	
指標名	指標名	単位																		
対象指標	市税等の滞納者	人		21,954		21,954		20,818												
活動指標①	催告書の発送件数	件	40,000	28,924	40,000	27,757	40,000	21,863	40,000		39,000		38,000	37,000						
活動指標②	公売実施回数	回	4	2	4	4	4	2	4		4		4	4						
活動指標③	債権等差押(預貯金、給与、生保、売掛金、不動産等)件数	件	2,600	1,539	2,600	1,554	2,600	1,873	2,600		2,500		2,400	2,400						
成果指標①	収納率(市税)	%	96.4	96.80	96.6	96.89	96.6	97.10	97.3		97.3		97.3	97.3				96.4	97.3	
成果指標②	口座振替納付割合(市税3税)	%	27.0	27.6	27.0	27.2	27.5	26.7	28.0		28.5		29.0	29.0				27.0	28.5	
成果指標③	コンビニ、スマホ、クレジットカード決済納付割合	%	36.5	38.6	38.5	41.0	39.0	43.0	39.5		40.0		40.5	40.5				36.5	40.0	
単位コスト(総コストから算出)	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		14.74		13.72		14.58	14.45		14.45		14.45	14.45						
単位コスト(所要一般財源から算出)	市税等の滞納者1人あたりのコスト	千円		14.74		13.72		14.58	14.45		14.45		14.45	14.45						
事業費		千円		65,441		74,361		69,423	54,942		54,182		54,182	54,182						
人件費		千円		235,991		226,800		234,061	234,848		234,848		234,848	234,848						
歳出計(総事業費)		千円		301,432		301,161		303,484	289,790		289,030		289,030	289,030						
国・県支出金		千円						0	0		0		0	0						
市債		千円						0	0		0		0	0						
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円						0	0		0		0	0						
その他		千円						0	0		0		0	0						
一般財源等		千円		301,432		301,161		303,484	289,790		289,030		289,030	289,030						
歳入計		千円		301,432		301,161		303,484	289,790		289,030		289,030	289,030						
実計区分			評価結果	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

活動指標分析結果		成果指標分析結果		総事業費(事業費・人件費)分析結果	
督促をしても市税の納付がなされない者に催告書を発送し、完納若しくは納税相談を行い分納させるなどして納付を促し、滞納者数の増加の抑止に努めた。 また、催告書を送付してもなお納付に応じない滞納者に対しては、債権差押などの滞納処分を行い、滞納者数の縮減に努めた。		収納率は、厳正かつ公平な徴収方針及び地方税統一QRコード導入による納付環境の向上により、計画値を維持している。 口座振替による納付割合については、WEB口座振替受付サービスの展開、加入勧奨、新規加入者への奨励品の送呈等の施策により、納付方法が多様化しているところ、その割合を維持している。 また、納税者の利便性向上のため行っているコンビニ、スマホ、クレジットカードによる納付割合は、計画を上回り、納税者のニーズに即したサービスであると認められる。		【事業費】 システム改修経費の減少に伴い、事業費が減少した。	
				【人件費】 前年度(R4)は罹災証明対応に人員が充てられたため人件費が減少したが、R5年度は通常業務に戻ったため人件費は平年水準となった。	

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	4
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	3

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	税収の確保は、今後増大する行政需要を充たす上で必要であり、本事業は、納期内納付を推進し、市税を早期に徴収し収納率の向上を図るものである。 対象年度の収納率は前年度の水準を維持する見込みであるが、今後も収納率の向上に向けた取組みを行うとともに、DX推進によりさらなる事務の効率化を図りつつ継続して事業を実施する。 また、スマホアプリやクレジットカードによるキャッシュレス収納は、納税者の利便性向上につながるものであるため、利用促進を図っていく。

5レシ	カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
	○	○	○		

気候変動対応	DX(デジタル市役所)	部局間協奏
	○	

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	3
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	3
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、収納率向上を目指し、納付手段の拡大や市税納付への周知喚起、滞納者に対する適切な滞納処分等を行う事業である。 令和5年度の催告書の発送件数は前年度を下回ったが、これは、滞納処分に注力したためである。さらに、前年度を上回る件数の債権等差押を実施することにより、滞納者数の縮減に努めたところである。 また、コンビニ、スマホ、クレジットカードによる納付割合は、地方税統一QRコード導入による納付環境の充実等により年々増加傾向にあり、納付者の利便性向上が図られていることがうかがえる。以上のような取り組み等により、収納率は前年度と同水準で推移する見込みである。 今後においても、公平・公正な税収確保を推進し、収納率の向上を図るため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--

令和6年度 事務事業マネジメントシート

1 事業概要		段階： 令和5年度実施事業に係る事務事業評価				10007				債権管理適正化推進事業		税務部	収納課
		中事業番号		208								所属コード	123000
政策体系		SDGs	広域事業	総合戦略	セーフ	2025	2030	2040	2050	D X 推進	手段	意図(目的)	
大綱(取組)	基盤的取組：行政経営効率化 等	10.4 17.1	○							○	市税を除く債権について、強制徴収債権については滞納処分、非強制徴収債権については支払督促、訴えの提起及び強制執行等を行う。	法令等に基づき債権を着実に回収する。併せて、法令等の手続きを適切に行うことにより、新たな滞納の発生抑制を図る。	
施策													

事業開始時周辺環境(背景)		現状周辺環境				今後周辺環境(予測)				住民意向分析	
厳しい財政状況における収入の安定的確保のため、収入未済額の縮減が大きな課題となっていた。また、収入未済額を縮減する取組は、市民負担の公平性維持の観点からも重要であった。		平成30年3月の債権管理基本方針の策定、平成31年4月1日の郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行、債権管理係の新設、債権管理マニュアルの策定等により、債権管理の一層の適正化を推進している。また、所管課による適切な債権管理のため、庁内への情報提供や担当者説明・研修会の開催、相談対応や協議を継続している。				郡山市債権管理条例及び同条例施行規則の施行並びに郡山市債権管理マニュアルの策定により、法令等の規定に基づき、全庁統一的なルールにより債権を管理することが可能となる。また、適切な債権管理を進めることにより、その波及効果として納付意識の向上が図られ、収入未済額の縮減や市民負担の公平性の確保に資するものとなる。				市民負担の公平性確保の観点から、財産があるにも関わらず納付しない滞納者に対しては法的措置を実施するとともに、一度に納付する資力がない場合や無資力である場合は法令に基づく猶予措置や債権放棄を行うことが求められている。	

2 事業進捗等(指標等推移)

指標名	指標名	単位	まちづくり基本指針四次実施計画		まちづくり基本指針五次実施計画		まちづくり基本指針六次実施計画		まちづくり基本指針七次実施計画		まちづくり基本指針八次実施計画		次期実施計画		まちづくり基本指針	
			2021年度(令和3年度)	2022年度(令和4年度)	2023年度(令和5年度)	2024年度(令和6年度)	2025年度(令和7年度)	2026年度	2027年度	中間指標	最終指標					
対象指標	市税を除く債権の収入未済額	千円	651,323	669,516	703,055											
活動指標①	支払督促、訴えの提起及び強制執行等の件数	件	5	44	5	32	5	10	20	20	20	20	20	20		
活動指標②	研修会等参加人数	人	100	158	100	123	100	123	100	100	100	100	100	100		
活動指標③	庁内からの相談・協議件数	件	40	176	40	210	40	204	140	140	140	140	140	140		
成果指標①	市税を除く債権の滞納者からの納付相談の件数	件	50	196	50	180	50	165	50	50	50	50	50	50	50	50
成果指標②	市税を除く債権で執行停止及び債権放棄した件数	件	10	231	10	0	10	44	10	10	10	10	10	10	10	10
成果指標③	債権管理係が整理した債権額(市税を除く)	千円	10,000	62,736	10,000	65,381	10,000	52,711	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	20,000
単位コスト(総コストから算出)	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円		97		114		127		420		420		420		420
単位コスト(所要一般財源から算出)	市税を除く滞納者からの納付相談の1件当たりのコスト	千円		97		114		127		420		420		420		420
事業費		千円		292		698		504		1,199		1,341		1,341		1,341
人件費		千円		18,689		19,726		20,497		19,668		19,668		19,668		19,668
歳出計(総事業費)		千円		18,981		20,424		21,001		20,867		21,009		21,009		21,009
国・県支出金		千円		0		0		0		0		0		0		0
市債		千円		0		0		0		0		0		0		0
受益者負担金(使用料、負担金等)		千円		0		0		0		0		0		0		0
その他		千円		0		0		0		0		0		0		0
一般財源等		千円		18,689		20,424		21,001		20,867		21,009		21,009		21,009
歳入計		千円		18,981		20,424		21,001		20,867		21,009		21,009		21,009
実計区分	評価結果		継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続	継続

活動指標分析結果	成果指標分析結果	総事業費(事業費・人件費)分析結果
実績値は当初定めた計画値を上回って達成されている。また、各活動指標は収入未済額の縮減を実現するための指標となるため、引き続き継続していくことが望ましい。なお、本市における債権管理の適正化を図るため、庁内への情報提供や研修実施による全体の知識向上が必要であると考えられる。	実績値は、すべての項目において、当初定めた計画値を上回って達成している。昨年に比べ整理額は減少したものの計画値を達成したほか、条例に基づく債権放棄により適正な債権整理も進めた。また、納付相談の件数は収入未済額の縮減につながるため、オンライン納付相談などDX・5レス等に即した効果的な手法等を導入することで、引き続き債権整理を進めるとともに、収入未済額の縮減を目指していく。	【事業費】事業費は若干減少したものの内容は変わらず、ほぼ前年同様となった。 【人件費】県外現地調査や債権放棄等の債権管理に関する相談対応による事務量の増加により人件費が増加した。

3 一次評価(部局内評価)

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

継続	一次評価コメント
	納付相談や債権整理額は計画を上回っており、債権管理係設置5年で約4億円超(過去5年の)成果指標③270,749千円・市税132,697千円)の債権整理を実現するなど、事業の推進が図られており、より一層、適正な債権管理を継続する必要があります。 さらには、オンライン納付相談など、DX・5レス等に即した対応を推進していくとともに、市民生活を取り巻く環境が大きく変化していることから、生活状況を考慮した適時適切な債権管理の総合調整を行う。

5レス

カウンターレス	キャッシュレス	ペーパーレス	ファイルレス	ムーブレス(会議レス)
○			○	

気候変動対応	D X (デジタル市役所)	部局間協奏
	○	○

4 二次評価

(1) 事業手法評価

1 規模・方法の妥当性	4
2 公平性	4
3 効率性	3
4 活動指標(活動達成度)	4
5 成果指標(目的達成度)	4

(2) 事業継続性評価

代替事業(有)

ニーズ(小) → ニーズ(大)

代替事業(無)

継続	二次評価コメント
	当該事業は、債権管理に係る庁内の担当職員に向けた研修や相談・支援を行うことにより、法令等に基づく債権の着実な回収など、適正な債権管理に向けた総合調整を行うものである。 令和5年度の債権整理額は、前年度と比較し減少しているものの、条例に基づく債権放棄による適正な債権整理を進めたところである。さらに、オンライン納付相談の実施など、市民生活を取り巻く環境の変化に対応した手法を取り入れることで、収入未済額の縮減に取り組んだところである。また、庁内相談・協議件数や、研修等参加人数は計画値を大きく上回っていることから、各課への積極的な支援がなされていることがうかがえる。 今後においても、債権管理の一層の適正化を推進し、市民負担の公平性を維持するため、継続して事業を実施する。

(参考) 令和5年度カイゼンのための行動計画

--